

## 令和3年度第1回習志野市青少年センター運営協議会議事録

1 開催日時 令和3年5月11日(火)午後1時15分～午後2時30分

2 開催場所 サンロード津田沼6階 大会議室

3 出席者

【会長】 習談会 会長 五十嵐 久仁

【副会長】 習志野八千代地区保護司会習志野支部 支部長 高橋 君枝

【委員】 こども部子育て支援課 課長 相澤 慶一

学校教育部指導課 課長 本間 美奈子

習志野市立習志野高等学校 教頭 山下 欣宏

習志野市立秋津小学校 校長 加藤 努

青少年補導委員連絡協議会 会長 松濱 幸子

青少年相談員連絡協議会 会長 中台 雅之

民生委員・児童委員協議会 副会長 岡 久郎

【事務局】 生涯学習部 部長 塚本 将明

生涯学習部 次長 上原 香

生涯学習部青少年センター 所長 江住 敏也

生涯学習部青少年センター 主査 萩原 明宜

生涯学習部青少年センター 青少年補導相談員 藤木 義久

【傍聴者】 なし

4 会議次第

(1) 教育委員会教育長挨拶

(2) 委員紹介

(3) 事務局紹介

開会

第1 会長挨拶

第2 会議録の作成及び会議録署名委員の氏名

第3 報告

令和3年度活動概要及び令和3年度事業計画について

第4 その他

第2回習志野市青少年センター運営協議会開催予定について

閉会

5 会議資料 令和3年度第1回習志野市青少年センター運営協議会に関する資料

## 6 議事内容

### 第1 会長挨拶

#### 第2 会議録の作成等及び会議録署名委員の指名

【五十嵐会長】本運営協議会は、習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第27条の規定により、習志野市青少年センターの運営その他重要な事項について審議し、所長に助言するものである。定例の運営協議会は、年2回開催する。

会議録については、本市では庁内における運用の統一化を図るため基準が定められた。

その基準に沿って、発言委員名を入れた要点筆記とし、ホームページで公表する。

これに、異議はあるか。

[異議なし]

異議なしということで、そのように取り扱う。

つぎに、会議録署名委員の2名を選出する。

今回の会議録の署名委員は、加藤 努委員と松濱幸子委員を指名させていただく。意義はあるか。

[異議なし]

異議なしということで、加藤委員と松濱委員を指名させていただく。

### 第3 報告

#### 令和3年度活動概要について

【青少年センター江住所長】青少年センターは、地域社会・関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成及び非行防止を図ることを目的として設置されている。

当センターの業務内容は「補導活動」「補導相談」「青少年健全育成活動」「環境浄化活動」「会議・研修」の5つである。

それぞれの活動の内容及び計画について説明する。

一般補導について、「街頭補導」とは、職員と青少年補導委員が一緒に行うものである。主に小学生の下校時間となる3時台から4時台の薄暮と、中高生の下校後となる19時台から20時台の夜間に実施する。

また、「自主パトロール」は、昨年度より朝の不審者情報も多かったことを踏まえ、週1～2回程度ではあるが、登校時間も加えて実施する。

昨年の緊急事態宣言下の一斉休校による自宅待機期間は職員のみとし、学校が再開した7月からは街頭補導を再開した。補導委員には自身の健康面のみならず、家庭や職場等での感染状況も踏まえ、無理のない範囲で協力いただく。

重点事項としては、不審者情報等が頻発している「地域」と、学校の始業や終業日、習教研等の下校時刻が変則となる「時期」、学校行事の代休日や気象現象などの「状況」を考慮して実施する。

主に青少年補導委員に実施していただいている「学区一斉補導」と「特別補導」では、青少年センターが実施要項を作成し、各学区で活動分担を計画している。昨年からは気象警報による中止の他、感染症予防の観点が付加して活動していただいている。

次に「補導相談」とは、青少年センターで保護者や地域の方からの青少年の補導に関する相談を受ける事業である。相談者の立場に立った受容的な接し方を心がけ、必要に応じて関係機関とも連携を図り、早期解決、再発防止に努める。

なお、「青少年家庭教育相談」と「青少年テレホン相談」は、平成24年度より相談窓口の一元化により総合教育センターの教育相談に移行した。

具体的な昨年度の「補導相談活動」は小学生が1件、中学生が1件、高校生が2件の、4件であった。小学生は、すぐに見つかったが行方不明の搜索依頼、中学生は、学校を休んで足を運ぶ娯楽施設の巡回依頼、高校生は、公園や駐車場など公共の場での迷惑行為に対する巡回依頼であった。

当方で解決・解消できない案件については、医療機関や警察とも連携している。

3つ目の「青少年健全育成活動」では、習志野市補導委員連絡協議会、中学校区青少年健全育成連絡協議会、習志野市PTA連絡協議会、子どもを守る地域ネットワーク実務者会議、秋津小学校運営協議会、習志野市少年野球連盟、防犯協会、千葉県青少年補導員連絡協議会、千葉県青少年補導センター連絡協議会など、様々な青少年健全育成に係る団体と連携し、情報の共有にとどまることなく、地域に根差した活動に参画する。

青少年補導委員連絡協議会が主催する「少年の日」ポスター展では、11月29日～12月5日までの1週間、応募のあった全作品を展示した。コロナ禍における募集にかかわらず、例年に引けを取らない202点もの作品が寄せられた。

ポスター展と同時開催した「青少年健全育成標語コンクール」では、各中学校区の青少年健全育成連絡協議会が主催した。昨年度のテーマは「地球環境」であった。

応募数5,540点の内訳としては、小学校から1,916点、中学校から3,624点である。

スポーツを通しての青少年の健全育成では、地域における児童の集団活動及び異年齢交流を育成するために、少年野球大会の事務局として、市教委と少年野球連盟との共催行事の春季大会・夏季大会・新人大会に協力している。

次に「子ども110番の家」については、子どもたちの登下校の時間帯を含め犯罪被害を未然に防ぐために緊急回避場所として協力を依頼している。

プレートの老朽化対策は、今年度の懸案事項の一つとして、職員のパトロール巡回時にも交換を促進する。

次に、事業内容の4つ目「環境浄化活動」について、青少年補導委員による街頭補導、青少年健全育成連絡協議会によるパトロール及び環境浄化活動の報告、当センター職員による自主パトロール等で得た情報だけでなく、依頼に応じて関係機関へ連絡をし、環境浄化に努める。

昨今、有害図書やビラや看板等の撤去事例はない。インターネット普及の影響も考えられる。

最後に「会議及び研修」について説明する。

学校・警察連絡協議会では、児童生徒の非行防止及び健全育成を推進するために、学校と警察が連絡を密にし、共通の方向性を持つことを目的として、年1回実施している。

本日開催している青少年センター運営協議会は、年2回開催し、青少年関係機関・団体の職員及び代表者の委員より、青少年センターの業務内容がより総合的・計画的に実践できるよう、協議及び助言をいただく。

青少年補導委員委嘱状交付式、初任者研修会では、補導委員としての心構えや補導の仕方について研修し、補導委員の資質向上を図る。

青少年センター連絡会では、各中学校区より3名ずつ21名の補導委員で構成し、市内外の青少年の動向、街頭補導の状況について、報告・協議し、補導活動の組織的・計画的な推進を図る。

中学校区青少年健全育成連絡協議会代表者会は、各中学校区青少年健全育成連絡協議会の代表者による会議で、各地域の活動交流や研修等により、地域活動を効果的に推進するため、年3回

実施する。

また、主管課は異なるが、生徒指導担当者会議・葛南地域生徒指導行政担当者会議への参加や、市内だけでなく隣接地区との情報交換・協議する場も設け、児童生徒の理解や指導の充実を目指している。

昨年は、緊急事態宣言下における外出自粛期間や時差登校など、状況に応じたパトロールを実施し、例年になく回数が多くなった。

昨年度の補導数は29件であり、行為別では18件の「交通面の課題」(幼少児によるキックスケーターの利用が多く、小中高生の自転車の2人乗りは少なくなっている。)、また、公園での「喫煙」6名の男子高校生と、「夜遊び・徘徊」(男子高校生が公園等で「たむろ」していた状況)である。

男女別では男性が23名、女性が6名であった。

校種別では高校生が18名と多い。臨時休校なども多く指導が行き届かないなど、影響も大きかったことが伺える。

令和3年度事業計画について

【青少年センター江住所長】今年度の事業計画に基づいた重点的な取り組みについて説明する。

不審者情報について、昨年度は、110件の不審者情報が、当センターに寄せられ、学校等に注意喚起した。

これは過去3年間と比較して大幅に増えており、「つきまとい」や「盗撮」などの「変質的行為」が突出している。また「露出」も多く報告された。昨年度の傾向としては、学校が再開した6月以降の報告が多かった。

露出などわいせつな行為は、警察の捜索により年度末に検挙されたという報道があった。

次に、不審者情報の発信について、各学校等より連絡のあった不審者情報は青少年センターから各学校や放課後児童会、公民館、図書館等にFAX送信で知らせる。

緊急案件や市民に向けての注意喚起が必要な事案については、緊急情報サービス「ならしの」によりメール配信することで、児童・生徒の見守り、事件・事故の未然防止に努める。

「子ども110番の家」への駆け込みについて、1年間における主な緊急回避の内容は露出1、変質的行為1、暴行1の一時回避となっている。

このような現状の中、平成25年度以降の加入軒数の推移を見ると、昨年度末現在877軒まで減少している。

目標軒数は1200軒としていたが、生活環境等の変化などで辞退される方が多くなっている。

全国的にも、年に数万件の減少傾向の現状も報告されている。

また、一昨年度から当協議会でご提案いただいている加入数の減少対策について、登録件数が多い市ではPTAとの連携が強いことがわかる。本市においても習志野市PTA連絡協議会などに協力いただいている。

また、今年度は既に協力を依頼しているUR機構やPTA団体への働きかけの他に、商工会議所や防犯連絡所、フランチャイズチェーン協会、駅、タクシー、石油商業組合と協同組合、高齢者福祉施設協会、自動車整備振興会、日本郵便などの110番活動との連携も視野に拡充策を図る。

見守りやかけこみ場所となる「子ども110番の家」のマップは、すでに全小中学校と連合町会に配付し、登録促進を依頼しているところである。

今年度も様々な機会をとらえてPR活動及び登録会を行う。

実際に加入者が増加といった即効的な成果はないが、粘り強く協力を呼びかけるとともに青少年セ

ンター職員も出来る範囲で拡充に努める。

次に、インターネットトラブルから子どもを守る取り組みとして、各小・中学校に御協力をいただき、「情報端末及びインターネットによるトラブル調査」を行う。

結果を各学校へ伝えることで、学校での生徒指導資料、教職員研修等の一助としていただくことを目的にしている。

さらに、目的を達成するための取り組みを強化する。

「千葉県青少年インターネット利用適正利用啓発講演」では、昨年度は県の講演を11校が希望し、16学年と学校を核とする1000か所ミニ集会では1校の利用があった。

今年度はすでに10校から開催希望があり、適宜調整を行っている状況である。

情報モラル教育の新規事業となる「出張授業」は、今年度の新たな取り組みである。

小中学校はこれまで、直接県や民間企業の講師派遣を依頼していた。

以前より青少年センターは、「ネットトラブル及び情報モラル教育実施状況調査」を毎年実施し、結果を周知することで、それぞれ学校の実態に応じた指導が実践できるよう情報を提供してきた。

このことから、調査結果から市内児童生徒の実態を踏まえて40～50分の授業で指導できる内容を精査して準備していく。8月の校長会議で提案し、9月以降の受付・事業開始を目標として取り組みたい。

#### ▶ 質疑等

【加藤委員】 学校の様子を報告させていただく。

懸案事項のネット事業について情報モラル教育を高めるということだが、市内の小中学生達にタブレットの配布がされた。子ども達は非常によろこんでいた。

授業の中や家庭での運用管理については、きちんと指導していくが、インターネットに触れていく機会は確実に広がっている。

子ども達の将来の夢や希望が記されているものを見てもネット関係の仕事やゲームの上達を希望する子供たちが多くなっている。

【相澤委員】 「子ども110番の家」の協力軒数の低下について、検討していただきたい。

例えばまちづくり会議に出向き、協力依頼をしてみてもどうか。

不審者情報が多いところには多く協力していただいたり、逆に学校の近くはあまり必要ないのではと思う。このように、「子ども110番の家」としてほしい箇所をピックアップしてそれぞれのまちづくり会議に暗い危険な場所や公園の近くのため「子ども110番の家」の協力が欲しいという理由を説明し、その地域の方々の協力を得るように依頼することを実現してみてもどうかと提案させていただく。

【松濱委員】 子ども達の通学路で危ないところが目立つ。補導委員から報告が上がっている。通学路の安全強化をお願いしたい。

【中台委員】 「子ども110番の家」について、以前はPTA活動の中で青連協とともに他の事業の資料とともに配布し、年に一度、挨拶をしていた。なかなかその活動ができなくなり、その結果減少しているのは事実である。学校だけでなく青少年相談員などいろいろな関係団体へ協力依頼をしてみてもどうか。力になれると思う。

【高橋副会長】 減少傾向の理由のひとつとして、高層マンションの増加が考えられる。先ほど意見があったように登下校時の通学路の戸建てやマンションへ町会をとおして依頼してはどうか。

ここに参加している団体からも依頼をしていくのも大事な事だと思う。

駆け込み軒数について質問する。

トイレ借用42軒とあるが、42軒違う協力者宅へそれぞれ違う子どもが利用しているのか、同じ子どもが何軒も借りているのか調査していただきたい。

理由としては、以前に近隣に住む子どもが自宅の鍵を忘れ家に入れたことがあったが、3日続いた時に申し訳ないが断った。

トイレ借用についても似たような状況があるとすれば、「子ども110番の家」の趣旨とは違うのではないか。

【五十嵐会長】「子ども110番の家」の加入者数の減少については最近の話ではない。何年か前から提案している他団体事業(コンビニエンスストア・駅・スーパーマーケット等)との連携について、習志野市内での「子ども110番の家」の全体の軒数を把握していただきたい。

青少年センターが所管する「子ども110番の家」は社会情勢の変化により減少している可能性もあるが、そのかわりにコンビニエンスストアが増えていたとしたら依頼したい。

【青少年センター江住所長】 ご意見ありがとうございます。

こちらでは把握できていない会議での依頼や、他団体をとおしての依頼など参考になった。

他団体で「子ども 110 番の家」と同じ趣旨での活動を含めたトータル軒数を調べ、協力できるところは協力しながら協力者軒数も増加に転じるよう努力していく。

#### 第4 令和3年度第2回協議会の予定について

【青少年センター江住所長】 次回の第2回協議会の開催日は令和4年2月14日(月)14時30分から市役所5階2会議室にて予定している。

上記のとおり令和3年度第1回習志野市青少年センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、出席者2人が署名する。

令和3年 月 日

署名委員

署名委員